

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年4月1日

【発行者名】 アクティビア・プロパティーズ投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 上川原 学

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

【事務連絡者氏名】 東急不動産リート・マネジメント株式会社
アクティビア運用本部 運用戦略部長 上川原 学

【電話番号】 03-6455-3377

【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】 アクティビア・プロパティーズ投資法人

【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】 投資法人債券（短期投資法人債券を除く。）

【発行登録書の提出日】 2023年9月26日

【発行登録書の効力発生日】 2023年10月4日

【発行登録書の有効期限】 2025年10月3日

【発行登録番号】 5 - 投法人1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【発行可能額】 100,000百万円
（100,000百万円）
（注）発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年4月1日（提出日）です。

【提出理由】 金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2025年4月1日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2023年9月26日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【訂正内容】
表紙の提出理由に記載のとおりです。